

朗読講習会

〓 登別朗読ボランティアの会

日時 3月19日(木)13時30分～15時

場所 しんた21 点字図書室

内容 楽しく朗読の基礎を体験

持ち物 筆記用具、上靴

申し込み 3月12日(木)までにポ

ランテシアセンター(☎882080)

道営住宅の入居者募集

募集住宅

① 登別東町団地D-408(5階2

DK)

② 登別東町団地E-302(3階3

LDK)

申込要件

○同居者がいる方

○持ち家のない方

○入居者全体の収入が公営住宅

法で定める基準内であり、そ

れを証明できる方

○入居者と同居者が『暴力団員

による不当な行為の防止等に

関する法律』第2条第6号に

規定する暴力団員でない方

申込期間・場所

○3月9日(月)・10日(火)9時30分

～16時30分：登別市民会館

○3月11日(水)～13日(金)9時30分

～16時30分：北海道営住宅胆

振管理センター(室蘭市東町

2丁目17-11)

問い合わせ 北海道営住宅胆振

管理センター公募係(☎837240)

令和2年国勢調査員を募集します

令和2年10月1日(木)を基準日として、国勢調査が実施されま

す。市は、国勢調査員として、調査業務に理解と熱意をもって従

事していただける方を募集しま

す。任期 8月下旬～10月下旬(2

カ月間)

募集人員 150人程度

報酬 1調査区当たり3万9千

円程度(受け持ち調査区数な

どにより異なります)

応募方法 5月15日(金)までに、

市役所や各支所などに備え付

けまたは市公式ウェブサイトに

に掲載している申込書に必要

事項を記入し、総務グループ

(〒059-8701中央町6丁

目11、Eメール：somu@city

noboribetsu.jp)に持参、

郵送またはメールで提出

※市公式ウェブサイトに、応

募要件などを掲載しているほ

か、申し込みフ

ォームを用意し

ていますので、

ご覧ください。

問い合わせ 総務グループ

(☎851130)

パブリックコメント(意見公募)を行います

募集案件 登別公民館の廃止方

針(案)及び登別市公民館条

例の一部改正(案)

こんなときには、国民年金の手続きが必要です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険に加入していない方は、国民年金に加入する義務があります。国民年金には加入種別があり、本人や配偶者の就職・転職・結婚などで変更となった場合は手続きが必要です。手続きをしなかった場合は、基礎年金(老齢・障害・遺族)を受け取れなくなることもあるため、必ず手続きをしましょう。

加入種別

- ・第1号被保険者…自営業者や学生など
- ・第2号被保険者…厚生年金に加入している会社員や公務員
- ・第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者(収入が一定額を超えない方)

▶問い合わせ 年金・長寿医療グループ(☎852137)

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
学生など、厚生年金に加入していない方が20歳になったとき	未加入⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入⇒第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
第2号被保険者である方が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者(配偶者)に扶養されていた方で、その配偶者が退職したとき	第3号⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
年金受給資格がある第2号被保険者(配偶者)が65歳になり、その配偶者に扶養されていた方が60歳未満のとき		
パート収入が130万を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		